

# 道路橋定期点検基準（案）

平成26年〇月  
国土交通省 道路局

# 目 次

1. 適用範囲 .....	1
2. 定期点検の頻度 .....	1
3. 定期点検の方法 .....	1
4. 定期点検を行う者 .....	1
5. 健全性の診断 .....	2
6. 措置 .....	3
7. 記録 .....	3
別紙1 定期項目（変状の種類）の標準と各部材の名称と記号 （判定の単位） .....	4
別紙2 点検表記録様式 .....	（検討中）

## 1. 適用範囲

本基準は、道路法の道路における支間2.0m以上の橋、高架の道路等(以下「道路橋」という)の定期点検に適用する。

## 2. 定期点検の頻度

定期点検は、5年に1回の頻度で実施することを基本とする。

## 3. 定期点検の方法

定期点検は、近接目視により行うことを基本とする。

また、必要に応じて触診や打音等の非破壊検査などを併用して行う。

## 4. 定期点検を行う者

道路橋の定期点検を適正に行うために必要な知識及び技能を有する者がこれを行う。

## 5. 健全性の診断

### (1) 部材単位の診断

構造上の部材等の健全性の診断は、表-5.1 の判定区分により行うことを基本とする。

表-5.1 判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

### (判定の単位)

部材単位の診断は、少なくとも表-5.2に示す評価単位毎に区別して行う。

表-5.2 判定の評価単位の標準

上部構造			下部構造	支承部	その他
主桁	横桁	床版			

(別紙1 点検項目(変状の種類)の標準と各部材の名称と記号(判定の単位)参照)

### (変状の種類)

部材単位の診断は、少なくとも表-5.3に示す変状の種類毎に行う。

表-5.3 変状の種類標準

材料の種類	変状の種類
鋼部材	腐食、亀裂、破断、その他
コンクリート部材	ひびわれ、床版ひびわれ、その他
その他	支承の機能障害、その他

(別紙1 点検項目(変状の種類)の標準と各部材の名称と記号(判定の単位)参照)

## (2) 道路橋毎の診断

道路橋毎の健全性の診断は表-5.4 の区分により行う。

表-5.4 判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

## 6. 措置

部材単位の診断に基づき、道路の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講ずる。

## 7. 記録

定期点検及び措置の結果に基づき内容を記録し、当該道路橋が利用されている期間中は、これを保存する。

(別紙2 点検表記録様式参照)

別紙1 点検項目（変状の種類）の標準と各部材の名称と記号（判定の単位）

付表－1 点検項目（変状の種類）の標準

部位・部材区分		対象とする項目（変状の種類）		
		鋼	コンクリート	その他
上部構造	主げた	腐食 亀裂 防食機能の 劣化 その他	ひびわれ うき・剥離 床版ひびわれ その他	
	横桁			
	縦桁			
	床版			
	その他			
下部構造	橋脚	ひびわれ うき・剥離 その他	支 承 部 の 機 能 障 害	
	橋台			
	基礎			
	その他			
支承部				
路上				
その他				

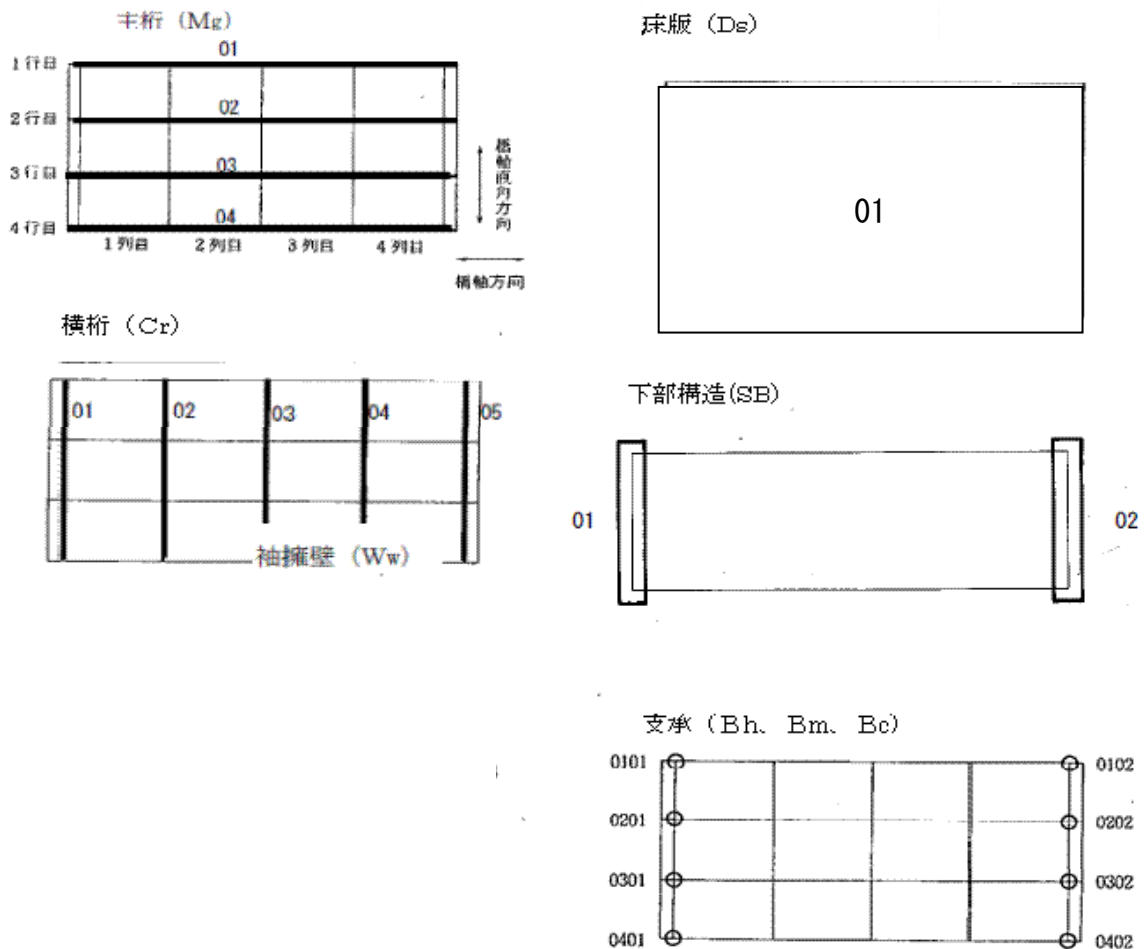
※灰色ハッチは表-5. 2 判定の単位及び表-5. 3 変状の種類で、その他に区分されているものを示す。

※点検項目については、「橋梁定期点検要領(案)」（平成16年3月 国土交通省道路局 国道・防災課）を参考にする事。

付表-2 各部材の名称と記号 (判定の単位)

工種		材料		部材種別		
				名称	記号	英名
上部構造	SP	鋼	S	主桁	Mg	main girder
		コンクリート	C	横桁	Cr	Cross beam
		その他	X	縦桁	St	Stringer
				床版	Ds	deck、slab、deck slab
				その他	Sx	
工種		材料		部材種別		
下部構造	SB	鋼	S			
		コンクリート	C			
		その他	X			
工種		材料		部材種別		
支承部	B	鋼	S			
		コンクリート	C			
		その他	X			
工種		材料		部材種別		
路上	R					
工種		材料		部材種別		
その他	E					

※灰色ハッチは表-5. 2 判定の単位で、その他に区分されているものを示す。



付図-1 部材番号例